

平成二十九年二月三日受領
答弁第二七号

内閣衆質一九三第二七号

平成二十九年二月三日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員逢坂誠二君提出高齢者の定義等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出高齢者の定義等に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

御指摘の「現在六十五歳以上とされている高齢者の定義年齢を引き上げる場合のメリットとデメリット」、「高齢者などの老人年齢の定義見直し」及び「高齢者の定義年齢を見直すことの是非を含め、今後の高齢社会のあり方の検討」の意味するところが必ずしも明らかではなく、また、お尋ねの「高齢者」については政府として一律の定義をしているものではないため、御質問にお答えすることは困難である。

いずれにせよ、政府としては、年齢にかかわらず、高齢者の方々ができる限り社会の支え手として活躍することができる環境を整えることは重要であると考えており、一億総活躍社会の実現に向けた施策を進めていくこととしている。